コンピュータシステム技術に関するレポート

米国国立標準技術研究所(NIST)の情報技術研究所(ITL)は、国家の測定および標準に関する基盤において技術的リーダーシップを提供することにより、米国の経済と公共福祉に貢献しています。ITLは、情報技術の発展と生産的な利用を促進するために、試験、試験方法、参照データ、概念実証の実施、技術分析を開発しています。ITLの責任には、連邦政府の情報システムにおける国家安全保障関連情報以外の情報のセキュリティとプライバシーを費用対効果の高い形で確保するための管理、管理、技術、物理的な基準とガイドラインの策定が含まれています。NIST 800シリーズでは、情報システムセキュリティに関するITLの研究、ガイドライン、アウトリーチの取り組み、産業界、政府、学術機関との連携活動について報告しています。

権限

本書は、連邦情報セキュリティ管理法(FISMA)公法(P.L.)107-347に基づく NIST の法的責任を強化するために、NIST が作成したものです。NIST は、連邦政府の情報システムに対する最低限の要件を含む情報セキュリティの標準とガイドラインを策定する責任があるが、このような標準とガイドラインは、国家安全保障システムに対して政策権限を行使する連邦政府の適切な職員の明示的な承認なしには、国家安全保障システムに適用されてはなりません。本ガイドラインは、管理予算局(OMB)の Circular A-130, Section 8b(3)「機関情報システムの保護」の要求事項と一致しており、Circular A130, Appendix IV: Analysis of Key Sections で分析されています。補足情報は、Circular A-130, Appendix III, Security of Federal Automated Information Resourcesに記載されています。本書のいかなる内容も、法令上の権限の下で商務省長官が連邦機関に対して強制的かつ拘束力のある基準およびガイドラインを作成したことに反するものであってはなりません。また、これらのガイドラインは、商務長官、OMB長官、またはその他の連邦政府職員の既存の権限を変更したり、それに取って代わるものとして解釈されるべきではありません。この出版物は、非政府組織が任意で使用することができ、米国では著作権の対象とはなりません。しかし、帰属表示は、NISTによって認識されます。